

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年6月4日 9時00分～12時00分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 互選会

2 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	オンライン教養「地域部チャンネル」の開設	地域部	本 部 長 総 務 部 長
2	交通事故発生状況（令和2年5月末）	交通部	地 域 部 長 交 通 部 長

3 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理	総務部	公安委員会執務官
2 決定	自己開示情報開示請求に係る決定		
3 報告	女性の職業生活における活躍の推進に係る法律等に基づく公表	警務部	警 務 課 長
4 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（3件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
5 決裁	苦情の調査結果		訟 務 官
6 裁決	運転免許停止処分に対する審査請求（2件）		
7 裁決	運転者区分決定に対する審査請求		
8 裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求（3件）		
9 報告	行政訴訟の判決		
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 68件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 公安委員会委員長の選出に係る互選会

次期公安委員会委員長（任期は令和2年7月10日から1年間）の選出について、互選会を開催し、

「新委員長」として、岩瀬隆広委員を選出した。

また、新委員長は、

「委員長の事務を代行する者」として、那須國宏委員を指名した。

2 全体審議

(1) 地域部

オンライン教養「地域部チャンネル」の開設

地域部長から、

「地域警察官の積極的な街頭活動により、治安水準を維持、向上させるため、現場執行力の強化に資する新たな教養体系として『地域部チャンネル』を開設し、オンライン動画教養を推進する。動画は卓上端末の他、地域警察官に配分されているスマートフォン型の情報端末に配信される」旨の報告があった。

委員から、

「非常に分かりやすく良い教材であり、今後の発展性も期待できるので、利用促進の動機付けに工夫を凝らすとともに、内容の更なる充実に努めてほしい」旨の発言があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況（令和2年5月末）

交通部長から、令和2年5月末の交通事故発生状況について、
「5月末の交通事故死者数は68人で、前年と比べ17人増加した。
5月中の交通死亡事故の主な特徴としては、
高齢者が増加
歩行者が増加
である。
6月中の主な取組は、
交通死亡事故多発に伴う交通街頭活動の強化
飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動
交通機動隊の運用
である」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（11件）

公安委員会執務官から、
5月29日までに届いた公安委員会宛の文書11件
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動に関する申出」を警察法
79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁
した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案
について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 女性の職業生活における活躍の推進に係る法律等に基づく公表

警務課長から、

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画（愛知県警察におけるワークライフバランス等推進取組計画の策定）に関する取組実績等について、6月15日から愛知県警察ホームページに公表する予定である」

旨の報告があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定（3件）

住民サービス課長から、

遺族給付金支給裁定3件

について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、原案どおり決裁した。

(6) 運転免許停止処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求2件について、

請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明

があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明

があり、原案どおり裁決した。

(8) 放置違反金納付命令に対する審査請求（3件）

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求3件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 行政訴訟の判決

訟務官から、
犯罪被害者給付金不支給裁定取消請求に対する判決
について報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	65件
風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果	2件
客待ち行為等の再発防止命令に関する聴聞結果	1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年6月11日 9時00分～11時45分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	夏の安全なまちづくり県民運動の実施	生安全部	本 部 長 総 務 部 長
2	主要事件の検挙		
3	報告 主要事件の検挙	刑 事 部	組 織 犯 罪 対 策 課 長 交 通 部 長
4	道路交通法の一部改正（令和2年6月10日公布）	交 通 部	
5	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和2年5月中）[書面報告]	警 備 部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（2件）	総 務 部	公安委員会執務官
2	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定	警 務 部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
3	報告 監察案件		首 席 監 察 官
4	裁決 自己情報一部開示決定に対する審査請求		訟 務 官
5	裁決 自己情報開示決定に対する審査請求		
6	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（4件）		
7	決裁 六代目山口組等に対する特定抗争指定に係る指定期限の延長及び警戒区域の変更に係る意見の聴取の実施	刑 事 部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
8	決定 聴聞等の実施結果・決定 44件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア 夏の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2020』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、7月1日（水）から10日（金）までの10日間、『夏の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

この県民運動では、

特殊詐欺の被害防止

住宅を対象とした侵入盗の防止

自動車盗の防止

子供と女性の犯罪被害防止

を重点として各種取組を展開し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る」

旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

ぼったくり防止条例違反（料金等の不当な取立ての禁止）事件の検挙概要

について報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

組織犯罪対策課長から、

暴力団住吉会傘下組織幹部らによる組織的な大麻密売事件の検挙概要

について報告があった。

(3) 交通部

道路交通法の一部改正（令和2年6月10日公布）

交通部長から、

「近年の道路交通をめぐる情勢に鑑み、悪質・危険運転者対策の推進、高齢運転者対策の推進等に関する規定の整備のため、道路交通法の一部改正がなされた。主な改正内容は、

妨害運転（あおり運転）に対する罰則の創設

75歳以上で一定の違反歴がある高齢運転者に対する運転技能検査の導入

である」

旨の報告があった。

委員から、

「あおり運転に対する罰則が創設されたのは結構なことである。積極的かつ適正な運用に努めてほしい」

旨の発言があった。

(4) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和2年5月中）

警備部から、

5月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（2件）

公安委員会執務官から、
6月5日までに届いた公安委員会宛の文書2件
について報告があり、決裁した。

(2) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(3) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(4) 自己情報一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(5) 自己情報開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求4件について、

請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 六代目山口組等に対する特定抗争指定に係る指定期限の延長及び警戒区域の変更に係る意見の聴取の実施

組織犯罪対策課長から、

「六代目山口組等については、抗争が終結したと認められないなどの理由から、特定抗争指定暴力団等として指定する期限を延長し、その旨を官報公示する。

また、六代目山口組等に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第15条の2第3項の規定による警戒区域の変更に係る意見の聴取を実施する」

旨の報告があり、決裁した。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 43件

風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年6月18日 9時00分～11時30分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和2年度6月補正予算（案）の概要	総務部	本 部 長 総 務 部 長 生 活 安 全 部 長 刑 事 部 長
2	主要事件の検挙	生活安全部	
3	主要事件の検挙	刑事部	
4	7月の行事予定[資料配付]	警務部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理	総務部	公安委員会執務官
2 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住民サービス課長
3 決裁	行政訴訟の発生及び応訴		訟 務 官
4 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		
5 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
6 裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求		
7 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施		生活安全部
8 決裁	自動車学校廃校に伴う公安委員会指定の取消し	交通部	運転免許課長
9 報告	警察官の援助派遣	警備部	警 備 課 長
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 60件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

令和2年度6月補正予算（案）の概要

総務部長から、

「新型コロナウイルス感染症の感染防止を推進するための予算として、3,004万8千円の令和2年度6月補正予算（案）を上程する」旨の報告があった。

(2) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、

トランプゲームを使用した八百長賭博による連続詐欺事件の検挙概要について報告があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 西尾市鵜ヶ池町地内における死体遺棄事件の被疑者の検挙概要
- 「情報屋」の情報に基づく狙い撃ち犯罪グループの検挙概要
- SNSで客を募るベトナム人による大麻等密売事件の検挙概要
- 無許可人材派遣会社とベトナム人犯罪組織が結託した不法就労助長事件の検挙概要
- 新型コロナウイルス感染症対策協力金を巡る詐欺未遂事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、
「外国人が関係する非常に悪質な事件を多数検挙したことは、大変素晴らしい成果である」
旨の発言があった。

(3) 警務部

7月の行事予定（資料配付）

警務部から、
7月の行事予定
について資料配付があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、
6月12日までに届いた公安委員会宛の文書1件
について報告があり、決裁した。

(2) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
重傷病給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(3) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、

放置違反金の督促処分及び同処分に対する審査請求の棄却裁決の取消請求事件の概要及び今後の応訴方針等について説明があり、決裁した。

(4) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(5) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「令和2年5月中は、粗野乱暴な言動等を理由に6件の禁止命令を実施した。

また、面会等要求、押し掛け、性的羞恥心を害する事項の告知等を理由に29件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(8) 自動車学校廃校に伴う公安委員会指定の取消し

運転免許課長から、

「公安委員会指定の自動車学校が、運営会社の業務見直しにより廃校となることから、その指定を取り消す」
旨の報告があり、決裁した。

(9) 警察職員の援助派遣

警備課長から、

「福井県公安委員会及び福島県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、本部長専決としてそれぞれ警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 58件
 - 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 2件
- について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年6月25日 9時00分～10時55分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	報告	主要事件の検挙（2件）	刑事部	本 部 長 総 務 部 長
2		夏の交通安全県民運動の実施	交通部	刑 事 部 長 交 通 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（6件）	総務部	公安委員会執務官
2	決定	自己情報開示請求に係る決定		
3	報告	監察案件	警務部	首席監察官
4	決裁	行政訴訟の発生及び応訴		訟 務 官
5	決裁	六代目山口組等に対する特定抗争指定に係る警戒区域 変更に伴う意見聴取の実施結果及び警戒区域の変更	刑 事 部 総 務 部	組織犯罪対策課長
6	報告	自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関 する法律の一部改正	交通部	交通捜査課長
7	報告	警察署における運転免許更新業務の対象の拡大		運 転 免 許 課 長
8	決定	聴聞等の実施結果・決定 42件	総務部	首席聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

宿泊施設等を拠点とするキャッシュカード手交型特殊詐欺事件（未遂）の検挙概要

イラン人薬物密売組織に密売用携帯電話を提供したとされる犯罪インフラ事犯の検挙概要

について報告があった。

(2) 交通部

夏の交通安全県民運動の実施

交通部長から、

「7月11日(土)から20日(月)までの10日間、夏の交通安全県民運動が実施されることから同運動と連動して交通事故抑止活動を強力に推進し、県民の交通安全意識の高揚と安全行動の定着を図る。

運動重点は、

子供をはじめとする歩行者の安全の確保

高齢運転者等の安全運転の励行

飲酒運転等危険運転の防止

である」

旨の報告があった。

委員から、

「あおり運転を立証するためには、今やドライブレコーダーの映像が必要不可欠である。ドライブレコーダーの設置が広まるよう、自動車販売店の協力も得ながら、普及促進に向けた広報啓発活動を積極的に実施してほしい」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（6件）

公安委員会執務官から、
6月19日までに届いた公安委員会宛の文書6件
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動に関する申出」3件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨
決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案
について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(4) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、
交通死亡事故に係る運転免許の取消処分
の取消請求事件の概要及び今後の
応訴方針等
について説明があり、決裁した。

(5) 六代目山口組等に対する特定抗争指定に係る警戒区域変更に伴う意見聴取の実施結果及び警戒区域の変更

組織犯罪対策課長から、

「六代目山口組等に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第15条の2第3項の規定による警戒区域の変更に係る意見聴取を開催したが、関係者の出頭はなかった。

よって、六代目山口組等に対し警戒区域の変更を通知し、官報公示する」

旨の報告があり、決裁した。

(6) 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部改正

交通捜査課長から、

「悪質・危険運転者対策の推進等に関する規定の整備のため道路交通法が一部改正されたことに伴い、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の危険運転致死傷罪の対象となる行為を追加する改正がなされ、本年7月2日に施行される」

旨の報告があった。

(7) 警察署における運転免許更新業務の対象の拡大

運転免許課長から、

「警察署における免許更新業務については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、70歳以上の高齢運転者を対象に実施していたが、7月6日から全年齢層に拡大する」

旨の報告があった。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 42件
について報告があり、行政処分を決定した。